

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に係る随意契約の契約後公表
(沖縄市契約規則第32条第4項第1号準用)

契約後

公表日 令和8年3月31日

1. 契約前公表内容

契約前 公表日	令和8年3月25日
契約 内 容	調理残渣収集運搬作業業務委託
委 託 期 間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約先の決定方法 及び選定基準	以下の条件をすべて満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1. 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等 2. 沖縄市、宜野湾市、北谷町の一つ以上に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3. 他の事業所との契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
申請方法及び 提出期限	①見積書の提出 ②定款又は設立趣意書の提出 ③法人の従業者数又は会員数のわかるパンフレット等の提出 ④他の事業所との契約実績書の提出 ⑤提出期限：令和8年3月30日(月)午後2時まで
契約担当課	業務第二課 電話 (098)921-0883 担当：當眞

*見積書提出前に、業務仕様書の受取り及び現場確認を行なってください。

2. 契約後公表内容

契約締結日	令和8年3月31日
契約金額	¥2,925,000-
契約先の 氏名及び住所	宜野湾市新城二丁目4番11号 公益社団法人 宜野湾市シルバー人材センター 理事長 上田 順子
契約理由	上記選定基準を満たし、見積金額が予定価格の範囲内であり、当該業務を委託することにより、高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し、生きがいを支援できるため。